

令和2年度

# 成年後見に関する勉強会

同時開催：権利擁護支援者養成講座 事前説明会

	時間	内容	詳細
第1部	13:30 ～ 15:00	勉強会	テーマ： 「成年後見制度と、 その新たな担い手『市民後見人』」 講師： 公益社団法人 成年後見センター・リーガルサポート兵庫支部 会員 司法書士 寺田 康子氏
第2部	15:20 ～ 16:00	養成講座 事前説明会	内容： 「権利擁護支援者養成講座（第6期）について」 ※市民後見人として活動するためには、この講座の受講及び 支援員活動が必須要件となっております。（日程等は裏面参照）

日時：令和2年10月2日（金）13:30～16:00

会場：宝塚市立中央公民館 203・204学習室

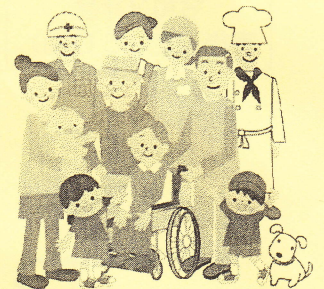
定員：25名（最少遂行人数5名）

※ 権利擁護支援者養成講座受講希望者が優先となります。

申込方法：下欄の参加申込書にご記入の上、FAXまたは電話で

申込期限：9月25日（金）

（注）新型コロナウイルスの感染状況によっては、開催を延期または中止する場合も  
ございます。その場合は、こちらからご連絡いたします。



**FAX送信先 0797-83-2766**

令和2年度 成年後見に関する勉強会・講座事前説明会 参加申込書		
お名前	フリガナ	下欄の参加方法のどちらかを ○で囲んでください。  第1部のみ参加・全部参加
電話番号	— —	



# 権利擁護支援者養成講座についてのご案内

宝塚市にお住まいのみなさんが、住みなれた地域で安心して生活できるように“権利擁護”の理解者、活動者を増やすことを目的とした講座(座学と実習)を開講します。なにか自分にできることはないか、社会に貢献できることはないかと思われる方は、受講してみませんか。

開講に先立ちまして、事前説明会を同時開催いたしますので、ぜひお気軽にご参加ください。

## <日程・内容・受講要件> (定員：20名、最少遂行人数：5名)

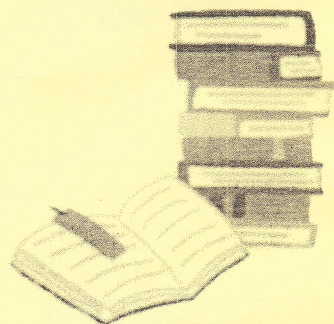
日 程	時 間	内 容	受 講 要 件
① 10/ 2(金)		表面の「成年後見に関する勉強会」への参加をもって出席とします。	
② 10/16(金)	10:00 16:00 (含:休憩)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉と権利擁護の基礎知識</li> <li>・行政施策 (保険制度,福祉施策)</li> <li>・高齢者・<sup>がい</sup>障害者理解</li> <li>・成年後見制度・対人援助技術 など</li> </ul> 講師：宝塚市職員、 医療・福祉・司法専門職、 学識者 など	以下の3つの条件すべてに該当する方 <ul style="list-style-type: none"> <li>・宝塚市内在住の方で、原則、事前説明会を含む全ての講座・実習に参加可能であること</li> <li>・講座修了後に、宝塚市内で権利擁護支援者として活動できること</li> <li>・1950年4月2日以降に出生 (2020年4月1日時点で 69歳以下)</li> </ul>
③ 10/23(金)			
④ 10/30(金)※			
⑤ 11/ 6(金)			
⑥ 11/13(金)			
⑦ 11/20(金)			
⑧ 11/27(金)			
⑨ 12/11(金)			
令和3年度 実施予定(6日間)			

## <開講場所>

宝塚市立中央公民館 203・204 学習室

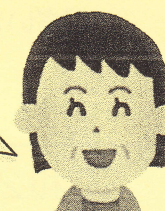
(宝塚市役所の向い側)

※10/30(金)のみ宝塚市総合福祉センターにて開催



### <受講生の声>

私ももうすぐ高齢者。かなり迷いましたが、受講しました。講座は多方面でご活躍をされている先生方の講義・実習があり、有意義な時間を持つことが出来ました。講座修了後は、権利擁護関連にかかわる活動をしております。(60歳・女性)



## ■お申込・お問合せ

宝塚市高齢者・<sup>がい</sup>障害者権利擁護支援センター (委託元：宝塚市)

TEL 0797-26-6828 FAX 0797-83-2766

〒665-0825 宝塚市安倉西2丁目1-1 宝塚市総合福祉センター2階